

＜令和3年度大木町会計年度任用職員を募集します＞

採用職種	採用者数	勤務日数	報酬	職務の内容
	勤務体系・応募資格・応募に必要な提出書類			
A. 一般事務	1人程度	週5日	月額 144,606 円	マイナンバー関連事務及び証明書発行等 窓口事務
	勤務体系 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分のうち7時間勤務 毎月第2・第4日曜日及び3月第5日曜日、4月第1日曜日 9時00分～12時30分			
	応募資格 WordやExcelの基本操作ができる人			
	提出書類 試験申込書			

任用について	
対象者	高卒以上の人 ※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は応募できません。 ①禁こ以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②大木町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
採用日	令和4年2月1日(予定)
任用期間	令和4年2月1日から令和4年3月31日まで ※業務成績により次年度も再度の任用する場合があります。
休暇	病気・特別休暇
手当	町規定の通勤手当(2km以上)、期末手当(6月、12月)
保険適用	全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

試験について	
応募方法	試験申込書及び必要な資格証の写しを、持参または郵送で提出してください。
受付期間	令和3年12月27日(月)～令和4年1月17日(月) (土日祝除く) ※郵送の場合は1月17日(月) 17:15 必着分まで
面接試験日時	令和4年1月22日(土) 予定 受付期間終了後、試験日時を文書で通知します。
試験会場	大木町役場会議室(予定)
採用決定	面接試験で決定し、1月下旬頃に受験者全員へ文書で結果を通知します。
その他	・受験者が採用合格基準に満たない場合は、採用を実施しないこともあります。 ・申込書は総務課に用意しています。(大木町ホームページからもダウンロード可)
書類提出先・問い合わせ先	
大木町役場	総務課人事庶務(庁舎2階) 8:30～17:15
住所	〒830-0416 三潁郡大木町大字八町牟田 255-1
電話番号	0944-32-1035(直通) 0944-32-1013(代表)